

住民税特別徴収担当者 様

高槻市総務部収納課
高槻市桃園町 2-1
TEL 072-674-7152

市民税・府民税・森林環境税（特別徴収分）納期の特例について

納税につきましては、日頃よりご協力いただきありがとうございます。

市民税・府民税・森林環境税（特別徴収分）納期の特例に関する承認申請書に必要な事項を記入し、収納課まで送付してください。

納期の特例の認可要件

- 1) 給与の支払いを受ける者（アルバイトを含む）が、市内・市外を問わず常時10人未満であること。
- 2) 市税の滞納がないこと。
- 3) 申請書を提出した日以前1年以内に、滞納を理由に承認の取消しを受けていないこと。

法人の方は法人番号を記載してください。

個人事業主の方はマイナンバー（個人番号）の記載は不要です。

要件を欠いた場合は、申請を却下もしくは取り消します。

承認を受けた場合は、6月分から11月分を12月10日までに、12月分から翌年5月分までを6月10日までに納めてください。納期限が土曜・日曜・祝日の場合には、その翌営業日が納期限になります。

なお、納期の特例は取消しをしない限り次年度も継続しますので、再申請は不要です。